

# くらしの 情報

## 税金



### 今月の納税（1月）

- 町県民税―第4期分
  - 国民健康保険税―第8期分
- 納期限は1月25日（水）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき1000円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

### 今月の納付（1月）

- 後期高齢者医療保険―第7期分
- 納期限は1月25日（水）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき1000円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで
- 税金・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で
- 個人が納める町税や保険料は、口座振替にする金融機関へ行く手間がいらす。納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保健健康課にあります。
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は

- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

- 次の営業日）
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係、保健健康課公費医療係まで

### 土地・家屋の用途や床面積などの変更届出を忘れずに

土地や家屋の所有者で、平成28年1月から12月までの間に次のような変更があった人は、忘れずに届け出て下さい。「土地の利用状況（地目）が変わった人」、「家屋の増築・解体などにより床面積などの変更があった人」、「家屋を取り壊した人」、「登記されていない家屋の所有権を移転（売買・贈与・相続）した人」。

● 届出期間 1月31日（火）

● 問い合わせ 役場税務住民課賦課係まで



## スイッチ OTC 薬控除が 始まりました!!

セルフメディケーション  
税 控除 対象  
共通識別マーク

平成29年1月から、健康の維持増進及び疾病の予防のために一定の取組（特定健診の受診など）を行う人が、本人または生計を一にする配偶者その他の親族にかかるスイッチ OTC 医薬品を購入し、合計額が12,000円を超えたときは、その超える部分の金額を総所得金額等から控除することができます。なお、従来の医療費控除との併用はできませんので、控除額が高い方を選択してください。

- **スイッチ OTC 医薬品とは** 薬局やドラッグストアで販売されている医薬品（OTC 医薬品）のうち、医療機関において医師により処方されていた医薬品が、安全性・有効性の両面において医師の処方なしでも安全に使用できると判断され、一般用の医薬品に切り替えられたものをスイッチ OTC 医薬品と呼びます。スイッチ OTC 医薬品のパッケージには「セルフメディケーション税控除対象」の共通識別マークが表示されます
- **控除を受けるための一定の取組** 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれかを受診していることが必要です。ただし、生計を一にする配偶者その他親族が一定の取組を行う必要はありません
- **控除額の計算方法** スイッチ OTC 医薬品購入金額 - 12,000円 = 所得控除額（上限88,000円）
- **対象期間** 平成29年1月1日から平成33年12月31日まで
- **確定申告に必要なもの（平成29年分の確定申告から適用されます）** 平成29年1月以降、スイッチ OTC 医薬品を購入した際のレシート等（レシート等に星印などでスイッチ OTC 薬控除対象品であることが明示されます）、控除を受けるための一定の取組を行ったことを明らかにする書類
- **問い合わせ** 役場税務住民課賦課係まで

Calendar  
2017

1

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番  
(FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番  
● 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番  
● くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番  
● 上下水道課…42局0408番  
● 中央浄水場…42局0417番  
● くらて病院…42局1231番  
● 鞍寿の里…42局1233番  
● 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

平成28年分確定申告は  
マイナンバーの記載が  
必要です



平成28年分  
以降の確定申  
告には、マイ  
ナンバーの記  
載と申告者の本人確認書  
類(マイナンバーカード  
または通知カード+運転  
免許証や公的医療保険の  
被保険者証など)の提示  
または写しの添付が必要  
となります。申告会場に  
ご来場の際は、必要な書  
類をお持ちください。

● **注意事項** 扶養親族等  
がいる場合は、扶養親  
族等のマイナンバーの  
記載が必要です

● **問い合わせ** 直方税務署  
☎22局0880番まで

**国民健康保険税及び  
後期高齢者医療保険料  
納付確認書について**

今年も2月16日から3  
月15日まで確定申告の受  
付が行われますが、社会  
保険料控除に使用できる  
国民健康保険税(普通徴  
収)及び後期高齢者医療  
保険料(普通徴収)の納  
付確認書は1月下旬に郵  
送します。今まで税務住  
民課及び保健健康課の窓  
口で交付申請をしていた

人は、今しばらくお待ち  
ください。なお、年金か  
ら保険税等が天引きされ  
ていた人は、年金の源泉  
徴収票に記載されていま  
す。

● **問い合わせ** 国民健康  
保険税については役場  
税務住民課収納係、後  
期高齢者医療保険料に  
ついては役場保健健康  
課公費医療係まで



**西村弁護士  
無料法律相談**

西村浩二弁護士による  
無料法律相談が行われま  
す。受付は7人までです。

● **とき** 1月10日(火)

▽ **受付(順番の抽選)**  
● 午後0時45分から▽  
相談 午後1時から4  
時まで

● **ところ** くらしの郷

● **問い合わせ** 社会福祉  
協議会まで

**一人で悩む前に…  
心配ごと相談へどうぞ**

直方法務局の職員、行  
政相談委員の皆さんが、  
あなたの悩みにおこたえ  
します。  
● **とき** 1月25日(水)

▽ **受付** 午後0時45分  
から▽ **相談** 午後1時  
から3時まで

● **ところ** くらしの郷

● **問い合わせ** 社会福祉  
協議会まで

**相続登記手続に関する  
無料相談会**

福岡県司法書士会では、  
2月を「相続登記はお済  
みですか月間」と定め、  
次のとおり県内の司法書  
士が相続登記手続に関す  
る相談に無料で応じます。

● **とき** 2月1日(水)  
から28日(火)まで(土・  
日・祝日は除く)。時間  
は午前9時から午後5  
時まで

● **ところ** 福岡県司法書  
士会会員事務所  
● **問い合わせ** 最寄事務  
所の紹介など詳しくは、  
司法書士総合相談セン  
ター ☎(0570)7  
83局544番まで

**今月の補聴器相談日**

1月の補聴器相談が次  
のとおり行われます。

● **役場での相談** ▽ **とき**  
● 1月6日(金) 午後1  
時から2時まで (九州補  
聴器センター) ▽ **とき** 1  
月12日(木) 午前11時  
から正午まで (九州リオ

### 登録してみませんか 臨時職員等登録制度



随時、登録を受け付けています

町では、臨時職員やパートタイム職員などを  
採用する場合、あらかじめ登録している人の中  
から採用する登録制度を導入しています。登録  
の方法や募集職種などは次のとおりです。なお、  
登録しても必ず採用されるとは限りません。ご  
了承ください。

- **登録方法** 登録申請書に写真を貼って必要事  
項を記入し、役場総務課人事係へ提出してく  
ださい(郵送でも構いません)。登録申請書は、  
役場、中央公民館、くらしの郷に置いてあり  
ます。また、町のホームページからダウンロ  
ードすることもできます
- **有効期限** 登録の日から1年間
- **4月以降の採用予定職種** ▽ **免許・資格が  
不要な職種** = 一般事務(パソコン(ワー  
プロ・表計算ソフト)が使える人、10人程度)  
▽ **免許・資格が必要な職種** = 保育士、調理師
- **勤務条件** 賃金や勤務時間などの勤務条件は、  
職種によって異なります。町のホームペ  
ージをご覧ください
- **問い合わせ** 役場総務課人事係(〒807-1392  
鞍手町大字中山3705番地)まで



**試験**  
求む。平和を愛する人  
自衛官候補生等の  
採用試験を行います



自衛隊飯  
塚地域事務  
所では、次  
のとおり高  
等工科学校生徒及び自衛  
官候補生の採用試験を行  
います。

● **高等工科学校生徒**  
▽ **試験期日** 1月21日  
(土) ▽ **受験資格** 平成  
29年4月1日現在で15  
歳以上17歳未満の男子  
▽ **申込期限** 1月6日

(金)

● **自衛官候補生** ▽ **試験  
期日** 1月22日(日)、  
23日(月) ▽ **受験資格**  
● 平成29年4月1日現  
在で18歳以上27歳未  
満の男子 ▽ **申込期限** 1  
月17日(火)

● **自衛隊説明会** ▽ **とき**  
● 1月9日(月・祝)  
● ① 午前10時から ② 午後  
1時30分から ▽ **ところ**  
● 自衛隊飯塚地域事務  
所 ▽ **内容** 自衛隊の概  
要及び募集内容の説明、  
質疑応答

● **申し込み・問い合わせ**  
詳しくは、自衛隊飯塚地  
域事務所 ☎(0948)  
22局4847番まで



# 町立保育所、私立保育園の 入所受付が始まります

役場、各保育所(園)で受け付けます

町では、次のとおり3つの町立保育所と2つの私立保育園の平成29年度入所受付を行います。

- **とき** 1月4日(水)から31日(火)まで。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(ただし木曜日は午後7時まで(役場のみ))
- **申込書配布・提出場所** ▷新規入所=役場福祉人権課児童人権係▷継続入所・継続児の弟妹の入所=入所中の各保育所(園)
- **入所条件** 保護者が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もない、同居親族(長期入院等している親族含む)を常時介護または看護しているなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- **対象者** ▷町立保育所=生後4か月から小学校入学前までの児童▷私立保育園=生後8週間から小学校入学前までの児童
- **保育料** 保護者が負担する税額によって異なります
- **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

- **募集案内書の配布・申込期間** ▽とき=1月10日(火)から18日(水)まで▽ところ=公社直方出張所(福岡県直方総合庁舎1階・直方市日吉町9番10号)、役場建設課など
- **問い合わせ** 福岡県住

## 県営住宅の 入居者を募集します



宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092) 781 8029番まで

## 介護保険広域連合 事業計画策定委員会の 委員を募集します

平成29年度は、第7期介護保険事業計画策定の年度となっております。福岡県介護保険広域連合においては介護保険制度の適

正な運営を図るため、事業計画策定委員会を開催します。同委員会の住民代表の委員を次のとおり募集しますので、住民(被保険者)の立場からさまざまな建設的な意見や提案をいただける人はご応募ください。

- **募集期間** 1月20日(金)から2月20日(月)まで
- **問い合わせ** 福岡県介護保険広域連合総務課企画電算係 ☎(092) 643局7055番まで
- **直方特別支援学校 聴覚障害教育部門の入学者を募集します**  
直方特別支援学校では、次のとおり平成29年度幼稚部入学者を募集します。
- **対象者** 聴覚に障害のある幼児(平成29年4月1日現在で満3・4・5歳の幼児)
- **募集期間** 2月1日(水)から8日(水)の午前9時から午後4時

まで。ただし、最終日は正午まで

- **入学選考** ▽とき=2月17日(金) 午前10時から11時20分まで▽ところ=直方特別支援学校聴覚教育部門棟▽内容=面接、聴力検査、行動観察
- **合格者発表日** 3月2日(木)
- **問い合わせ** 直方特別支援学校聴覚障害教育部門 ☎24局5570番まで



## お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の1月の休館日は、次のとおりです。なお、年始は福祉棟が1月5日から、勤労者ふれあい棟が1月4日からの開館となります

- **休館日** 9日(月・祝)、15日(日)、16日(月)、23日(月)、30日(月)
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

## 無戸籍でお困りの方へ

戸籍に記載されておらず各種行政サービスが受

けられないなどでお困りの人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口または福岡県弁護士会にご相談ください。また、戸籍に記載されていないことで困っている人をご存じの人もご相談ください。皆さんの事情をお聞きし、どのような手続きができるかを一緒に考えます。

- **相談窓口** ▽平日午前8時30分から午後5時15分まで=福岡法務局戸籍課 ☎(092) 721局9334番まで▽毎週土曜日午後0時30分から3時30分まで=福岡県弁護士会子どもの人権110番 ☎(092) 752局1331番まで

## ふくおか農林漁業 新規就業セミナー及び 就業相談会を行います

福岡県では、職業としての農林漁業への理解を深めてもらい、新たな担い手を確保することを目的として、次のとおり「ふくおか農林漁業新規就業セミナー・就業相談会」を行います。農林漁業への就業を考えている人はぜひご参加ください。

- **とき** 1月7日(土) 午後1時から4時30分

まで(受付は午後0時30分から4時まで)

- **ところ** J R博多シティ9階J R九州ホール(福岡市博多区博多駅中央街)
- **内容** 就業情報の提供及び個別相談、会社説明会
- **問い合わせ** 福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室 ☎(092) 643局3495番まで

## 生涯現役! 元気で働きたい人に 仕事を紹介します

福岡県高齢者能力活用センターは、厚生労働省、地方自治体、地方経済界の支援のもと、概ね60歳以上の人に派遣と職業紹介による就業機会の提供と県内企業の人材確保を目的として平成8年に設立された全国唯一の公益法人です。生涯現役、まだまだ元気で働きたいという人は、ぜひ福岡県高齢者能力活用センターの「はつ・らつ・コミュニティ」にご登録ください。

- **問い合わせ** 登録方法など詳しくは、福岡県高齢者能力活用センター ☎(092) 451局8621番まで

国民健康保険に加入している皆さん  
こんなときには  
前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

町内の交通事故発生状況



【11月中】		【累計】	
件数	8件(+ 1)	件数	71件(-21)
死者	0人(± 0)	死者	1人(± 0)
傷者	11人(- 1)	傷者	94人(-26)

巡回交通事故相談

- とき 1月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【11月中】		【累計】	
刑法犯総数	100件(-25)	刑法犯総数	1085件(-139)
車上ねらい	5件(- 2)	車上ねらい	31件(- 80)
自転車盗難	16件(- 2)	自転車盗難	140件(+ 10)
空き巣	3件(- 2)	空き巣	75件(+ 10)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

Stop! ちょっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/ 直方警察署 ☎22局0110番まで

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超えて入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など) ●申請・問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

●国民健康保から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を 国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出て下さい。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●交付・問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

●国民健康保から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を 国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出て下さい。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●国民健康保から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を 国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出て下さい。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●国民健康保から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を 国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出て下さい。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 1月9日(月・祝) のりまつ医院(猪倉) ☎42局7008番
- 1月15日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番
- 1月29日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番

●国民健康保から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を 国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出て下さい。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●国民健康保から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を 国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出て下さい。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

# 水道管の凍結に備えましょう



凍結した水道管に熱湯は「厳禁!!」

昨年の1月、大寒波の影響により町内で多くの水道管が凍結し、破裂しました。このように、寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には保温チューブを巻いたり、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにしたりする(図1)、また、メーターボックス内には布やビニール袋に新聞紙を丸めたものを詰める(図2)と凍結の予防になります。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係 まで



(図1)



(図2)

## 介護保険証を交付します

2月に65歳を迎える人(昭和27年2月2日から3月1日まで)に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来、介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- **交付する日** 1月25日(水)、26日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **交付・問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

## ご存知ですか? 定住促進奨励金



町では、定住人口の増加を図るため、次のとおり平成24年1月2日から平成34年1月1日までに町内に住宅等取得し、一定の要件を満たす人を対象に定住促進奨励金を交付しています。申請を受けるためには申請が必要で

取得した土地も奨励金の対象となる場合があります。①平成25年度から平成34年度までに、固定資産税を新たに課税された人②世帯全員に町税などの滞納がない人③過去に鞍手町から定住奨励金を受けていない人④暴力団員や暴力団関係者でない人 ※交付にはその他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください

● **交付期間** 定住促進奨励金の対象者が取得した住宅に対し、新たに固定資産税を課税された年度(平成25年度から平成34年度まで)から

## くらて病院 休日乳がん検診



- **くらて病院** では、次のとおり休日乳がん検診を行います。
- **とき** 2月26日(日) 午前8時30分から午後4時まで
- **ところ** くらて病院
- **対象者** 40歳以上の人(対象年齢でない人などは別途お問い合わせ)

ださい) 20人 2月6日(月)から17日(金)までの午前9時から午後5時まで

- **奨励金額** 対象住宅や土地に課税される固定資産税に相当する額(年間最大15万円まで)を年度ごとに交付
- **申請手続** 住宅取得後、最初に固定資産税の納税通知が届く年の8月1日から10月31日までに申請を行ってください。また、申請は10年間、毎年行う必要があります。申請書類は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます
- **申請・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで
- **対象治療** 特定不妊治療指定医療機関においての特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び、あわせて行う男性不妊治療
- **対象者** 法律上の夫婦で、申請日に少なくとも一方が、福岡県内(北九州市、福岡市、久留米市を除く)に居住している人。ただし、治療開始時における妻の年齢が43歳以上の場合、対象外となります
- **所得制限** 夫婦合算の前年の合計所得金額が

## 不妊治療費を助成します

福岡県では、次のとおり特定不妊治療を行う夫婦へ治療費の一部を助成しています。

- **対象治療** 特定不妊治療指定医療機関においての特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び、あわせて行う男性不妊治療
- **対象者** 法律上の夫婦で、申請日に少なくとも一方が、福岡県内(北九州市、福岡市、久留米市を除く)に居住している人。ただし、治療開始時における妻の年齢が43歳以上の場合、対象外となります
- **所得制限** 夫婦合算の前年の合計所得金額が

ら各種控除額を差し引いた額が、730万円未満の人 申請期間 不妊治療終了日または中断日の属する年度内(3月31日まで)。やむをえず年度内に申請できない理由がある場合に限り、翌年度の4月10日まで(事前に申請窓口への相談が必要です)



- **問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係 ☎(0948)29局0277番まで
- **問い合わせ** くらて病院へ「香典返し」
- **社会福祉協議会へ「香典返し」**
  - ▽吉田キヨ子様 山ヶ崎(陽治)
  - ▽櫻井優子様 大池(大塚泰子)
  - ▽大庭史孝様 小牧(孝)
  - ▽津田キミコ様 木月(和幸)
- **くらて病院へ「香典返し」**
  - ▽大庭史孝様 小牧(孝)